

2025年度 第30回福島県U-10サッカーフェスティバル

大会要項

- 1 趣 旨 青少年・少女健全育成の一貫として小学校低学年（U-10）の主要な大会の設立をし、この大会を通じ友情を深め、フェアプレーの精神を養い、県内のサッカーレベル向上を目指す。
- 2 主 催 一般財団法人福島県サッカー協会
- 3 共 催 福島県
- 4 主 管 一般財団法人福島県サッカー協会4種委員会、福島県南サッカー協会4種委員会
- 5 日 程 2025年9月20日（土）、21日（日）
- 6 会 場 福島空港公園 緑のスポーツエリア 多目的運動広場
- 7 参加資格
 - （1）大会実施年度に一般財団法人福島県サッカー協会を通して公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」という）第4種に登録した団体（チーム）であること。合同チームの出場も可とする。
 - （2）前項のチームに所属する小学4年生以下の選手であること。
 - （3）参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ていること。
 - （4）参加チームは傷害保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入していること。
 - （5）地区にて推薦されたチーム。推薦方法は各地区委員長に委ねる。
- 8 チーム構成
 - （1）チームの編成は、チーム役員8名以内、選手16名以内とする。
 - （2）チーム役員は、当該チームを掌握または指導する責任ある者であること。
 - （3）エントリー締切後の選手の追加を可能とする。但し、エントリー時に選手登録上限16名に空きがある場合のみ可能とする。選手の入替は認めない。選手の追加を行う場合、2025年9月12日（金）18：00までに県南F A伊藤4種委員長へ申し出ること。
 - （4）大会当日、ベンチ入りするチーム役員の追加を2名まで認める。ただし、エントリー済みのチーム役員全員が不在での当日2名追加は認めない（必ず1名はエントリー済みのチーム役員が当日ベンチに入ること）。チーム役員を追加する場合は、「チーム役員追加シート」を大会当日の第一試合開始40分前までに本部へ提出すること。
- 9 大会形式
 - （1）各地区より推薦された16チームによって実施する。
（内訳：県北4、県南5、会津3、相双2、いわき2）
 - （2）各日、16チームを4ブロックに分けリーグ戦を実施する。

10 競技者の数および交代

- (1) 1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
- (2) ベンチ入りできる交代要員の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
- (3) 試合開始前の1チームの競技者の最少人数は6人以上とし、試合中いずれかのチームが6人未満になった場合、試合は続けないものとし、0－3の敗者とする。

11 競技規則 大会実施年度のJFA制定「サッカー競技規則」および「8人制サッカー競技規則」に準ずる。

(8人制サッカー競技規則より抜粋)

第12条 競技者が退場を命じられた場合、その競技者のチームは競技のフィールドでプレーする競技者を補充することができる。

12 競技会規定 以下の項目については本大会の規定を定める。

- (1) 試合時間は30分（前後半各15分）とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。
- (2) 規定の試合時間内に勝敗が決しない場合、引き分けとする。
- (3) ベンチに入ることができる人数は、チーム役員2名以上5名以内、選手16名以内とする。
- (4) アディショナルタイムの表示については実施しない。
- (5) 暑熱下においては、前・後半の中程で飲水タイム、クーリングブレイクを採用する。飲水タイム、クーリングブレイクの有無を前・後半開始前に両チームへ通告する。
- (6) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許されるチーム役員の数2名以内とする。
- (7) ピッチサイズは原則次のとおり推奨する：縦68m・横50m・ペナルティエリア12m・ゴールエリア4m・センターサークル半径7m
- (8) ゴール：ゴールの内の縦2.15m、横5m
- (9) ユニフォームはエントリー表にて登録したユニフォームを着用すること。
ユニフォーム（ゴールキーパーを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものとする。
また、フィールドおよびゴールキーパーの正・副2組のユニフォーム（計4組）の色は、明確に異なる色にする（同系色または類似色にしない）こととし、チームは試合会場に正・副2組のユニフォームを持参しなければならない。選手番号については1～99を使用し0は認めない。
ただし、次の場合はビブスでの対応も可能とする。
 - a) 合同チームの場合
 - b) 対戦相手とユニホーム色が同色又は同系色となる場合
 - c) フィールドプレーヤー登録をした選手をゴールキーパーとして出場させる場合
- (10) ユニホームへの広告掲示については、JFA「ユニホーム規定」に基づき、承認された場合のみこれを認める。
- (11) 大会期間中、異なる試合において警告を2回受けた者は次の1試合に出場できない。
- (12) 退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会で決定する。
- (13) 中断及び対応について：試合中、降雨・雷の際は大会本部の判断で中断する。

再開方法は中断から 20 分様子を見て、再開が難しい場合、前半終了前はスコアに関係なく再試合とする。前半終了後は、同点の場合はトスにて次回戦進出チームを決定し、得点に差がある場合はそこで勝敗を決する。

(14) ソックスにテープまたはその他の材質のものを外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

(15) アンダーシャツ・アンダーショーツ及びタイツの色はチーム内で同色を着用する場合はその色を確認する。

(16) フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。また、アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。アームバンドのデザインや色は問わない。

13 審 判 (1) 審判は 2 人制（主審と補助審判）とする。

(2) 全試合、各チームの帯同審判員にて行う。

(3) 帯同審判員は、大会本部へ審判証を提示し確認をすること。

※審判証とは、JFAWEB登録システム「KICKOFF」から出力した審判証を印刷したもの、またスマートフォンや P C 等の画面に表示したものを示す。

14 組み合わせ 一般財団法人福島県サッカー協会 4 種委員会で決定する。

15 懲 罰 (1) (一財) 福島県サッカー協会理事会の決定に基づき、第 30 回福島県 U-10 サッカーフェスティバルに大会規律委員会を設置し、(一財) 福島県サッカー協会規律・裁定委員会は(公財) 日本サッカー協会の懲罰規定第 3 条（以下、懲罰規定という）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第 25 条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。

(2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び 1 試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。

(3) 委員構成

委員長：(一財) 福島県サッカー協会 渡辺正一規律・裁定委員会委員長

委 員：伊藤 勝紀

16 開 会 式 実施しない。

17 閉 会 式 実施しない。優秀選手の表彰は、各チームごとに大会本部にて行う。

18 監督会議 9 月 20 日（土）9 時 00 分から本部前にて行う。（各チーム代表者 1 名参加すること。）

19 参加申込 (1) 参加チームは、エントリー表を各地区 4 種委員長へ提出すること。

※提出期日については、各地区 4 種委員長へ確認すること。

※地区 4 種委員長は 2025 年 9 月 8 日（月）までにエントリー表を取りまとめ、県南 F A 伊藤 4 種委員長宛てにメールすること。

- 20 参 加 料 2025 年 9 月 8 日（月）までに、10,000 円を指定口座へ振り込みをすること。
※振込名義は必ずチーム名とすること。

東邦銀行 大槻支店 普通379919
一般財団法人 福島県サッカー協会 会長 青田 由広

- 21 選 手 証 本大会は選手証チェックを行わないため、選手証の持参は不要とする。
- 22 表 彰 (1) 大会の趣旨に則り、順位表彰は行わない。
(2) 各チームの選手 1 名に優秀選手賞を授与する。
- 23 そ の 他 (1) 宿泊・弁当については、各チームで対応すること。
(2) 大会要項に規定されていない事項については本協会において協議の上決定する。